



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市本町 2-3-24
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 齋藤英樹
編集 広報部会

賀正



株式会社ミクニ 小田原事業所 中村昌夫氏 撮影

——年間標語——

快適な職場に響く合言葉

「健康・安全・ゼロ災害」

❁ 新年を迎えて ❁

(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部長

齋藤 英樹



新年明けましておめでとうございます。

今年は、旋風を巻き起こしたトランプ氏が米国新大統領に就任します。関係者の方々は、来たる「変化点」に備えて、情報収集と分析

に奔走する慌ただしい年明けを迎えていることと思います。核心に近い情報源にしっかりアクセスできるかが勝負の分かれ目かもしれません。

皆様の事業場におかれても、安心して安全に働ける職場づくりのために、いかにして「変化点」を確実に管理するかに腐心されていることと思います。特に、新規入職者、未熟練者の労働災害が後を絶たない中、「入社・異動」という変化にどれだけ準備ができているかが企業に問われています。

教育プログラムの整備・運用にあたっては、

- ①わかりやすい作業標準や危険回避ポイント
- ②現物での具体的な教育
- ③作業者の理解度を継続的に確認・フォローする仕組み
- ④力量を評価する責任者の能力

などがしっかり機能しているかが重要と考えています。どれも基本的なことですが、私の所属事業場で取り組んでいるテーマの一つになっています。

酉年生まれの方は、行動力抜群という特長があるようです。私もそれを見習って、今まで以上に現場重視とコミュニケーションを実践し、先手の安全な職場づくりに取り組もうと決意をあらためた次第です。

平成 29 年も、(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部として、会員企業はもとより小田原地区の労働安全衛生の向上に尽力していく所存ですので、本年も宜しく願い申し上げます。



小田原労働基準監督署長

松 渕 由紀夫



新年明けましておめでとうございます。

日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、法定労働条件の確保・改善、労働災害の防止、労働者の健康確保対策の推進及び労働

保険年度更新の円滑な推進など労働者が安全に安心して働ける職場づくりのため、当監督署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年終盤には電通の若手女性労働者過労自殺の労災認定から長時間労働に対する捜査に進み従業員の健康を守る企業の責任について社会的に大きく報道され、多くの国民にとって他人ごとではない関心事、心配事となったものです。

また、11 月には米国大統領選挙において当初は過激な発言を繰り返す泡沫候補といわれていたトランプ候補が次期大統領に選出されるという出来事がありました。この米国大統領選挙の結果は、これまで米国主導で進めてきたグローバルイゼーションに大きな影響を与え、これからの世界情勢が混乱することは避けられないものです。日本国内においてもその影響を大きく受け、会員の事業場におかれましてもその影響から逃れられないことは明白です。

このような先行きが不透明な時代だからこそ、企業発展存続の大きな要因である従業員に対する適正な労務管理、健康管理、安全管理が非常に重要になると考えるところです。

労働基準行政に目を転じますと、今年は平成 25 年にスタートした第 12 次労働災害防止推進 5 か年計画の最終年となります。また、一昨年から始まったストレスチェックの第 1 回目の実施期限が昨年 11 月までとなっており監督署への報告も必要となっているものです。ストレスチェックについては今後も継続的な実施及び報告の徹底をお願いします。

当監督署におきましては、今後とも職員一同、的確かつ効果的・効率的な行政運営に努めて参りますので、皆様方の変わらぬ御支援・御協力をお願い申し上げます。新年の御挨拶といたします。

小田原労働基準監督署からのお知らせ

1. 神奈川県最低賃金が改定されました

神奈川県最低賃金が以下のとおり改定されました。

効力発生年月日 平成 28 年 10 月 1 日

| | |
|-----|---------------------------|
| 時間額 | 930 円（前年から +25 円、+ 2.76%） |
|-----|---------------------------|

適用

- ☆ パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む神奈川県内の事業場で雇用されるすべての労働者に適用されます。
- ☆ 但し、特定(産業別)最低賃金も適用される場合は高い方の最低賃金が適用になります。
- ☆ 派遣労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されますので、派遣先事業場に適用される最低賃金を把握しておく必要があります。

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も。

- 最低賃金額は都道府県ごとに違うことをご存じですか？
- 賃金は最低賃金額以上になっていますか？
- 使用者は適用される最低賃金額を周知していますか？

2. 管内の労働災害発生状況（第 12 次防・重点業種）

平成 29 年は第 12 次労働災害防止計画の最終年となります。平成 28 年 10 月末日現在の重点業種別の労働災害の発生状況は次のとおりです。最終年の目標達成に向けた取り組みをさらに進めます。

平成 28 年 10 月末日現在

| 業種 署 | | 製造業 | 建設業 | 陸上貨物 運送事業 | 小売業 | 社会福祉施設 | 飲食店 | 食料品製造業 (製造業の内数) | その他 (左記以外) | 合計 |
|---------|-----|--------|--------|--------------|-------|--------|--------|--------------------|---------------|--------|
| | | 小田原 | 本年 | 24(0) | 26(1) | 20(0) | 23(0) | 22(0) | 8(0) | 7(0) |
| | 前年 | 29(0) | 43(2) | 25(0) | 16(0) | 11(0) | 12(0) | 10(0) | 125(2) | 261(4) |
| 前年比 | (人) | -5 | -17 | -5 | 7 | 11 | -4 | -3 | -7 | -20 |
| | (率) | -17.2% | -39.5% | -20.0% | 43.8% | 100% | -33.3% | -30.0% | -5.6% | -7.7% |

※休業 4 日以上の死傷者数（データは労働者死傷病報告による）。（ ）は死亡者数で内数。

3. ストレスチェック検査結果報告

改正労働安全衛生法が施行され、労働者が 50 人以上いる事業場では、昨年 11 月 30 日までにストレスチェックを実施することが義務付けられました。ストレスチェック検査結果の提出時期は、各企業の事業年度で取りまとめて提出して差し支えありませんが、昨年 11 月 30 日までに実施した結果を少なくとも一回は当署に報告することが必要です。報告書式は、心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（様式第 6 号の 2）が示されています。

神奈川労務安全衛生大会参加報告

11月15日、平成28年度神奈川労務安全衛生大会が横浜ベイシェラトンホテル&タワーズにて盛大に開催されました。今年(公社)神奈川労務安全衛生協会設立50周年の記念すべき節目の年にあたります。開会に先立ち、不幸にも労働災害で命をなくされた方々への哀悼の意を表し、黙祷がささげられました。



第一部は、同協会の村田会長の主催者挨拶でスタートしました。協会設立時の50年前に比べると、労働災害死傷者数は大幅に減少しているものの、いまだに尊い命が失われています。「第12次労働災害防止推進計画」の最終年を来年に控えて、その目標達成に向けて安全衛生活動を強力に推進していくことが表明されました。その後、神奈川労働局長、



神奈川県産業労働局長、中央労働災害防止協会理事長から祝辞をいただきました。続いて、労務安全衛生功労賞・支部別安全競争

賞支部・支部別安全競争50周年特別賞の表彰、全国THP推進協議会表彰伝達が行われ、会場全体で表彰者の方々を祝福しました。最後には、産業の健全な発展の旗印を高らかに掲げ、各事業場の英知と総力の結集を誓った大会宣言が読み上げられ、万雷の拍手をもって承認されました。

第二部は、(株)大阪総合研究所代表でキャスターの辛坊治郎氏による「どうなる日本!?～政治経済の明日を読み解く～」と題した特別講演が行われました。各方面で活躍され、人脈も広い辛坊氏は、ユーモアを交えながら最近のトピックスを解説され、聴衆を飽きさせることなく90分の講演時間が過ぎました。入手した情報の真偽・質はどうかを自分で見極めること、情報に接した時の想像力の大切さを力説されていました。また、ヨット遭難事故で九死に一生を得たご自身の体験にも言及され、「人は生きている」のではなく、「人は生かしてもらっている」と思うに至ったそうです。

情報を鵜呑みにせず自分で確かめる努力をすることや、何気ない日常生活が送れるのは誰かの支えがあってこそ、と感謝する重要さを教わった素晴らしい特別講演でした。(広報部会 内海春人)

***** 神奈川労務安全衛生大会〈労務安全衛生功労賞〉 *****

金子 勝彦 わかもと製薬(株)相模大井工場
高橋 文夫 三菱化学ハイテクニカ(株)
小田原テクノセンター
梶崎 俊彦 日本製紙クレシア(株)開成工場
朝倉 伸宜 日本インジェクタ(株)



金子さん



高橋さん



梶崎さん



朝倉さん

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ

地域の産業医による健康相談・保健指導は無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)
13時から15時まで

2. 相談日 (平成29年3月までの相談日は次のとおりです。)
1月16日(月) 2月2日(木) 2月24日(金) 3月8日(水) 3月24日(金)

3. 相談窓口会場
〔おだわら総合医療福祉会館内 小田原市久野115-2 県西地域産業保健センター 4F 事務所〕
この他に事業者や労働者が利用しやすいように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-66-6040 (月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業【協力:小田原医師会・足柄上医師会】 TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2 (おだわら総合医療福祉会館内) コーディネーター 剣持 收

産業保健活動研究会報告

12月16日（金）、産業保健活動研究会主催の研修会を開催しました。内容は「職域で活用するアンガーマネジメント」で、講師には日本アンガーマネジメント協会アンガーマネジメントファシリテーターの藤原未起子先生をお招きしました。



実は、私が本内容を学ぶのは2回目です。労務安全衛生協会本部の夏期講座の際、先生の講演を聴き、感銘を受けたことから、是非、小田原地区の方々にもこの講演を聴いて貰えたら、と切に願って実現することができました。本部の夏期講座は参加費用や開催場所を考慮すると気軽に参加できない面があるので、今回、小田原で開催出来た事に感謝しています。また、昨今研究会参加人数が減少している中、今回は17名の参加をいただき、かつ男性が10名という、今までにない高い男性比率でした。個人的には苦手なグループワークも、男性のリードにより活発な意見交換ができ、男性も職場の人間関係、特に上司との関係について悩んでおられ、女性より根深い気がしました。

肝心の研修内容ですが、アンガーマネジメントとは「怒りを後悔しないこと」、「怒る必要のあることは上手に怒れ、怒る必要のないことは怒らないようになること！」です。一例として、以下のデータが紹介されました。

怒られた部下が上司に対してパワハラだと感じる

⇒ 53.8%

怒った上司がパワハラだと感じる⇒ 16.7%

上司に怒られた後仕事のモチベーション低下⇒ 40.6%

避けるようになった⇒ 25.7%等

このように、上司と部下の気持ちの解離は想像以上です。

だからこそ上司、また親は上手に怒る必要があるのだと思います。

他人を傷つせず、自分を傷つせず、モノを壊さず上手に怒っていることを表現できるようになるアン



ガーマネジメントを全ての大人に学んで欲しいと感じました。昨今は理由もなく他人を傷つけ、自分の感情をコントロールどころか理解出来ない人も見受けられます。こころとからだの不一致を一致させるために、アンガーマネジメントは有効ではないかと思いました。

最後に、怒る場合のコツをひとつご紹介します。怒りは二次感情（不安・辛い・苦しい・疲れた・寂しい…など）の感情が溢れたところにトリガーがきて怒りになります。怒りを爆発させる前に、我に返って6秒間我慢すれば、過度な怒りが抑えられ、人間関係が壊れにくくなるそうです。

（Meiji Seika ファルマ株式会社 小田原工場 桂尚子）



元(株)クボタ 小田原事業場
露木 重雄



この度、平成28年度全国産業安全衛生大会（仙台）に於いて、栄えある「緑十字賞」を受賞しました。受賞式直後、現役時代に切磋琢磨した旧知の友と再会し祝福の言葉をかけられたことは、ひとえに（公社）神奈川労務安全衛生協会本部及び小田原支部のご推奨の賜物であり、心より感謝を申し上げます。

これからも講師として微力ながら小田原支部に寄与すべく、精進してまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻をどうぞよろしくお願いいたします。

[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[1 月～3 月行事案内]

- * 安全衛生祈願・経営者セミナー
 - ・ 1 月 11 日(水) 報徳二宮神社・報徳会館
- * 化学物質リスクアセスメント研修会
 - ・ 1 月 18 日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 酸素欠乏危険作業特別教育
 - ・ 1 月 25 日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 衛生推進者養成講習会
 - ・ 1 月 26 日(木) 平塚支部教室
- * 役員会・部会合同研修会
 - ・ 1 月 27 日(金) いこいの村あしがら
- * 安全衛生推進者養成講習会
 - ・ 2 月 7 日(火)～8 日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 法令講習会
 - ・ 2 月 10 日(金) 小田原箱根商工会議所
- * 職長教育
 - ・ 2 月 15 日(水)～2 月 16 日(木) 小田原箱根商工会議所
- * 関係団体長会議・産団連会議
 - ・ 2 月 17 日(金) 青色会館(支部事務所)
- * THP セミナー
 - ・ 2 月 21 日(火) 小田原箱根商工会議所
- * 会員研修会
 - ・ 2 月 24 日(金) 花王(株)小田原事業場
第一三共ケミカルファーマ(株)小田原工場

- * 安全管理者選任時研修
 - ・ 3 月 9 日(木) 小田原箱根商工会議所
- * KYT 基礎実践研修会
 - ・ 3 月 17 日(金) 青色会館

ご案内

☆平成 29 年 安全衛生祈願

日時：1 月 11 日(水) 14 時～
場所：報徳二宮神社

☆平成 29 年 経営者セミナー

日時：1 月 11 日(水) 14 時 30 分～
場所：報徳会館

講演

『労働行政の現状と課題』

神奈川労働局安全課長

原田 聡 氏

特別講演

『被災地からみた産業保健活動』

一般社団法人茅ヶ崎医師会理事

中尾 誠利 氏

☆平成 29 年度 支部定時総会

日時：4 月 21 日(金) 15 時～(予定)
場所：青色会館

いずれも会員皆様多数のご参加を
お願い致します。

散 歩 道

30 年ぶりの同窓会がきっかけで、小・中学校時代の同級生数名と軽登山を始めることとなり、手始めに伊勢原の大山登山に行くこととなった。以前、会社の「山の会」にも所属し、それなりに登山経験はあったので、久しく山登りには行ってないとはいえ「大山くらい楽勝でしょ！」と軽く考えていたが、これが大間違い。初心者を含む他のメンバーのペースについていけず、何とか登頂は出来たものの、下山途中には脚がつって暫く動けなくなるなど、身体の衰えを思い知らされる

散々な登山となった。思えばここ数年、『見事な』運動不足により体重は大幅に増え、不摂生な生活習慣も相まって、健康診断では毎度たくさんのご指摘を受ける始末…。それではと思い一念発起、リベンジを誓って、翌日からエレベーター利用を極力やめ、食事を節制するなど体力向上・体質改善に着手することに。が、しかし数ヶ月後に挑んだ丹沢・塔ノ岳登山(これも初級者向)でも、あえなく撃沈…。まあ、一朝一夕にはいきませんね。ということで、今年年始の誓いは、「健康な身体の獲得と塔ノ岳制覇」としました。引き続き体力向上に努め、今年こそ目標達成したいと思います。(広報部会 三橋純一)